

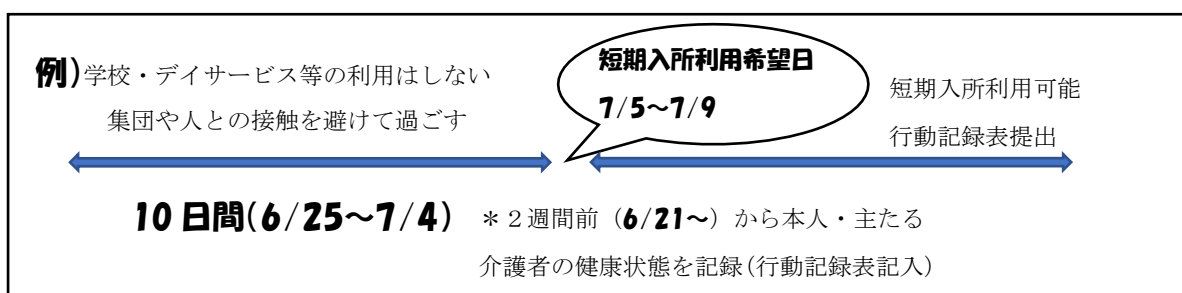
## 療育センター きぼう 短期入所受け入れ制限について（警戒レベル3）

社会福祉法人 希望の家  
療育センター きぼう センター長 竹内東光

令和3年6月21日より群馬県警戒レベルが3に引き下げとなりますので、下記のとおり制限はありますが受け入れを行います。法人内にウイルスを「持ち込まない」を合言葉にして対応しております。ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いたします。

### ■短期入所利用についてのお願い

- 1) 「群馬県警戒レベル4」期間は原則受入れ不可 \*緊急時の対応も同様
- 2) 「群馬県警戒レベル3・2」では以下の条件にて受入れ可能
  - \*短期予約日前10日間、他事業所（デイサービス、他短期入所、学校等）および当法人のおおぞら、おひさまの利用がない方
  - \*学校がリモートでデイサービス等の利用がない方
  - \*訪問教育でデイサービス等の利用がない方



- 3) 本人、家族の2週間前からの行動記録および家族の健康状態（発熱、倦怠感等）を記録して提出 \*行動記録表
- 4) 2)と3)の条件を満たしても病棟での受け入れ体制が整わない場合（発熱者が多数等）はお断りすることもあります
  - \*今後の実施状況に関わらず予約は受け付けています。
  - \*再度、県内または全国的な感染拡大がみられた時には、対応を検討し早急にお知らせいたします。

\*上記の件に関してご質問等ありましたら下記までご連絡ください。

療育センター きぼう 生活支援部長 長尾 TEL 0277-73-2605